

# 社会福祉法人和歌山つくし会 一般事業主行動計画

令和6年4月1日策定

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全体が働きやすい環境を作ることにより、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。また、女性が長く活躍できる雇用環境を整備するため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 : 令和6年4月1日 ~ 令和11年3月31日までの5年間

2 目標及び取組内容 下記のとおり

目標1 : 男性職員の育児休業取得者数を5人以上とする。また、男性の育児休業取得率100%を目指す。  
女性職員の育児休業率は100%であることから、今後も育児休業率100%を目指す。

## <取組内容>

- 令和6年4月~ 職員会議等を通じて職員への周知を図る。  
育児休業対象者に対し、個別に情報提供を行う。
- 令和7年4月~ 毎年度、目標の達成状況を把握するとともに周知を図る。
- 令和8年4月~ 男性、女性ともに100%を達成しているが、引き続き目標とする。

目標2 : 育児休業・介護休業・不妊治療休業等を取得しやすい環境作りを行う。  
不妊治療休業期間は病気欠勤とし、給料を3か月間支給するとともに4か月以降は健康保険傷病手当金に切り替える。  
また、女性特有のがん検診を促進し、女性職員の検診率80%以上を目指す。

## <取組内容>

- 令和6年4月~ 休業制度の内容及び検診費用の自己負担分を福利厚生費の対象とすること等、職員会議等を通じて職員への周知を図る。
- 令和7年4月~ 毎年度、目標の達成状況を把握するとともに周知を図る。
- 令和8年4月~ 受診者 40%、引き続き80%を目標に各施設長を通じて受診を勧奨する。

目標3 : 管理職に占める女性労働者の割合65%以上を目指す。

## <取組内容>

- 令和6年4月~ 管理職候補者（現監督職等）に対し、各種研修参加を促すなど意識改革を行う。
- 令和7年1月 毎年末までに施設長等による人事評価を実施し、理事長に報告する。
- 令和7年4月 人事評価等により、適任者を管理職に登用する。
- 令和7年4月~ 令和6年4月~と同様
- 令和8年4月~ 引き続き65%以上を目指す（令和6年度52%、令和7年度50%）

目標 4 : 有給休暇の取得しやすい環境づくりを行い、取得率 70%を目指す。

<取組内容>

令和 6 年 4 月～ 有給休暇取得日数・取得率を調査する。

令和 7 年 4 月～ 有給休暇取得日数・取得率の低い職員、部署に取得計画の提出及び理由等についてヒアリングを行い、改善策等を検討する。  
計画通り取得できているか検証する。

令和 8 年 4 月～ 7年度58.3%、引き続き取得率 70%を目標に各施設長に取得し易い環境づくりを依頼する。

目標 5 : ハラスメントに関する研修を年 1 回以上実施する。

<取組内容>

令和 6 年 4 月～ ハラスメント防止規程に基づき、相談受付担当者がリーダーとなり事例等を参考に研修を実施し、働きやすい職場環境を作る。

令和 8 年 4 月～ 令和 7 年度に引き続きカスハラ対策（研修・監視カメラ、録音装置等）を実施する。